出展の手引き

DX総合EXPO（デジタルトランスフォーメーション）　BIJ（ビジネスイノベーションジャパン）　AI World

会期	2026年11月4日（水）～11月6日（金）
会場	幕張メッセ 1-3ホール

Bizcrew EXPO

Bizcrew EXPO実行委員会

2026年9月25日 更新

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

目次

1. 事務局・申請情報　……　P.3
1 事務局指定会社 連絡先一覧（P.3）
2申請期日一覧（P.4）

2. 開催概要・スケジュール　……　P.5
1 開催概要（P.5）
2 告知・PR（P.6）
3 展示会スケジュール（P.7）

3. 開催中の注意事項　……　P.8
1 開催中の注意事項（P.8）
2 バッジについて（P.12）
3 搬入出について（P.13）

4. 装飾に関する規定・注意事項　……　P.14
1 装飾規定について（P.14）
2 施工上の注意点、床面工事、ピット図について（P.17）
3 展示装飾資材の防災規定（P.19）
4 裸火（火気）の使用および危険物品の持ち込み（P.21）

5. 電気工事に関する規定　……　P.25

6. お問い合わせ　……　P.26

Bizcrew 公式キャラクター
展示会の導き手・ルーク

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

事務局指定会社 連絡先一覧

Bizcrew EXPO

担当業務	団体名・社名	所在地	TEL	E-mail	担当者
Bizcrew/BizPASS 告知・PR 装飾規定 搬入出 開催中の注意事項	Bizcrew EXPO実行委員会 （エバーリッジ内）	〒108-0074 東京都港区高輪2-19-17 PMO高輪ゲートウェイ5階	03-6632-2803	support@everidge.co.jp	カスタマー サクセス
パッケージ装飾/電気工事 レンタル備品/スマホ 受付スタッフ	EVENT MYSTAR（株）	〒108-0074 東京都港区高輪2-19-17 PMO高輪ゲートウェイ5階	03-4335-9480	operation@eventmystar.co.jp	西村 岡 福永
装飾施工/床面工事 裸火使用/危険物持込	東京造形美術（株） お問い合わせ受付時間 9:30～12:00、13:00～17:30	〒103-0011 東京都中央区日本橋 大伝馬町12-7 3F	03-3669-8571	dx_bij-info@tzb.jp	持田 渡辺
インターネット回線 レンタルPC	キッセイコムテック（株）	〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-18-1 Hareza Tower	03-6709-2440	newnormal-Tokyo@network.kcrent.jp	草間 勝家
レンタル映像機材	（株）エディスグローヴ	〒135-0062 東京都江東区東雲2-14-4 マルサダ有明ビル5F	03-5500-5362	avrental@edithgrove.co.jp	上島 （かみじま）
小間内清掃	千葉県ビルメンテナンス協同組合	〒261-8550 千葉県千葉市美浜区中瀬2-1 幕張メッセ内	043-296-0090	cb-event@cbm.or.jp	佐藤 山口
運送・保管	（株）近鉄コスモス	〒104-0061 東京都中央区銀座3-10-9	03-5148-3960	kci-events@kwe.com	大野田 日下 荒木

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

申請期日一覧

Bizcrew EXPO

各項目ごとに申請方法が異なります。

項目	申請方法・種類	申請内容	申請期限	申込先/請求元
裸火（火器）の使用・危険物品の持ち込み許可申請	BizPASS・該当者	消防法で定める物品の持ち込みがある方	8月28日（金）	東京造形美術（株）
装飾施工届 電気幹線工事	**BizPASS・必須**	**ブース施工について ブースで使用する電気の幹線工事について**	10月2日（金）	**イベントマイスター（株）**
インターネット回線申込	フォーム・推奨	LANやWi-Fiを利用希望の方		キッセイコムテック（株）
レンタル映像機材	メール・任意	レンタル映像機材が必要な方		（株）エディスグローヴ
小間内電気工事 レンタルスマートフォン STAFF・コンパニオン・通訳	BizPASS・任意 BizPASS・任意 メール・任意	ブースで使用する電気の配線・設置工事 レンタルスマホが必要な方 ブース運営や接客業務が必要な方		イベントマイスター（株）
レンタルパソコン	メール・任意	レンタルPCが必要な方	10月9日（金）	キッセイコムテック（株）
出展製品搬入出見積依頼	フォーム・任意	会場までの製品、備品運搬が必要な方		（株）近鉄コスモス
小間内清掃・残材収集申込	メール・任意	ブースの清掃を希望する方	10月16日（金）	千葉県ビルメンテナンス協同組合
レンタル備品 床面工事	BizPASS・任意 メール・該当者	レンタル備品が必要な方 ブース施工でアンカーボルトを打設する方	10月21日（水）	イベントマイスター（株） 東京造形美術（株）

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

※申請期限を超過してからのキャンセルにつきましては、全額費用負担をお願いします。

開催概要

Bizcrew EXPO

開催概要や会場、アクセス、駐車場について

項目	詳細	URL
公式サイト	DX 総合EXPO／ビジネスイノベーション Japan／AI World 2026 秋 東京	https://www.bizcrew.jp/expo/dx-tokyo https://www.bizcrew.jp/expo/bij-tokyo https://www.bizcrew.jp/expo/ai-tokyo
会期	2026年11月4日（水）～ 11月6日（金）	
開催時間	10:00～17:00	
会場	幕張メッセ 1-3ホール	https://www.m-messe.co.jp/facility/#floorMap
	幕張メッセ アクセス	https://www.m-messe.co.jp/access/
	幕張メッセ 駐車場	https://www.m-messe.co.jp/access/#car
主催	Bizcrew EXPO 実行委員会	
入場料	無料	

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

告知・PR

BizPASS（ビズパス）、[無料オプション][有料オプション]項目にて、
以下サービスをご紹介しております。

すべて任意のサービス（自由申込）となっておりますので、
展示会に向けてのご活用に、是非お気軽にご利用くださいませ。

有料オプション	無料オプション
会場案内図広告申込	招待状発送サービス
展示会場内広告申込	一般招待状申込
セミナースポンサープラン申込	デジタルVIP招待状申込
出展者セミナー申込	ブース訪問予約キャンペーン

※詳しい内容や手順につきましては、BizPASSの該当項目内をご参照ください。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

展示会スケジュール

Bizcrew EXPO

	11/2（月）	11/3（火）	11/4（水）	11/5（木）	11/6（金）
～10:00		8:00～20:00 設営時間	8:00-事務局オープン 8:00～10:00 開催準備時間 ※展示ホール内への 車両進入不可	8:30-事務局オープン 8:30～10:00 開催準備時間 ※展示ホール内への 車両進入不可	8:30-事務局オープン 8:30～10:00 開催準備時間 ※展示ホール内への 車両進入不可
10:00 ～ 17:00		13:00～ パッケージ装飾ブース 引き渡し ※13:00以降 展示ホール内への車両進入不可	10:00～17:00 開催期間	10:00～17:00 開催期間	10:00～17:00 開催期間
17:00～	●18:00～20:00 6小間以上に限り早期搬入可 ※要事前申請 下記専用アドレスへ申請 ●20:00～24:00 全出展者搬入可	無料残業時間 （最大22:00まで） ※事務局へ残業届を 提出ください。	17:00～18:00 退館作業時間	17:00～18:00 退館作業時間	17:00～18:00 手運び搬出時間 ※展示ホール内への 車両進入不可 18:00～22:00 搬出時間 （最大22:00まで）

・2日（月）18:00～20:00に早期搬入を希望する6小間以上の出展者は、10月2日（金） までにdx_bij-info@tzb.jpへ
【小間番号 / 出展者名 / 早期搬入希望】とタイトルに入れてメールをお送りください。 いかなる場合も、期日後の申請は受け付けません。
期日を厳守の上、申請いただきますようご注意ください。
・3日（火）20:00以降に作業を行う場合は事務局にて残業届（無料）をご提出下さい。
・搬入、小間装飾及び小間内での作業などは上記の規定作業時間内に行って下さい。規定作業時間外の会場への入退館は出来ません。
・搬出作業は展示会終了時間の17:00以降開始して下さい。 17:00前に搬出準備を開始することは他の出展者の迷惑になりますのでおやめ下さい。
・搬出時、18:00まではホール内への車両進入は出来ません。警備員の誘導に従い、手運びでの搬出となります。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

開催中の注意事項

ブース内での禁止事項

- **営利・金銭収入目的行為**：ブース内での即売行為、および商品の特売表示（POP等）を禁止します。
- **夜間常駐**：出展ブース内での夜間常駐を禁止します。
- **通路・裏側への放置**：ブース外の通路・裏側に荷物を置くことを禁止します。
- **違反時の対応**：事務局による注意に従わない場合は、荷物を撤去いたします。本撤去によって生じた破損・紛失などについては事務局では一切責任を負いません。撤去に要した費用 については、別途当該出展者に請求します。
- **持ち込み規制**：展示会場内への動物の持ち込みを禁止します。
- **他社への営業**：出展者が他の出展者に対して営業行為を禁止します。

通路確保の設計義務

製品実演やブース内セミナーを行う場合は聴講する来場者が通路に滞留しないようにブース内に十分な聴講スペースを設け、 通行の妨げにならないようスタッフを配置するなどの対策を義務とします。

撮影の規制

- **無断撮影等**：当該出展者の許可なく、出展物の撮影（写真・ビデオ）、模写、測定、型取り等を禁止します。
- **自社スタッフの撮影**：来場者の迷惑にならないよう配慮してください。開催時間前後に撮影する際は事務局へご相談ください。
- **プレス対応**：事務局の撮影班および事務局が認めた報道機関は「プレスバッジ」を着用しております。差し支えない範囲でご協力ください。

音量・スピーカー設置規制

- **音量制限**：ブース境界線より2m、高さ1.5mから計測し、75デシベル未満

※75デシベル未満であっても、主催者が判断した場合は、音量を下げるよう要請することがあります。

- **機器の配置**：スピーカー、モニター、マイク、MCステージ等の備品は、必ずブース境界線（通路）から1m以上内側に設置してください。
- **スピーカーの向き**：スピーカーは下向き45度以下としてください。
- **スペースの確保**：ブース内に来場者の聴講スペースを十分に設けてください。
- **緊急放送時**：緊急放送の際は、速やかに音響の使用を中止してください。
- **違反時の対応**：音響設備の使用中止またはリードスキャナーの利用停止、あるいはその両方が課される可能性があります。

通路上での営業行為

- **許可範囲**：自社小間と通路の境界線から1m以内の範囲であれば、通路上での営業行為が可能です。
- **設置物**：通路上へのぼり、カタログスタンド等の展示物・装飾物の設置を禁止します。
- **ブース外の営業**：自社ブース外範囲の営業行為を禁止します。
- **違反時の対応**：指示に従わない場合は、リードスキャナーの利用を停止する可能性があります。

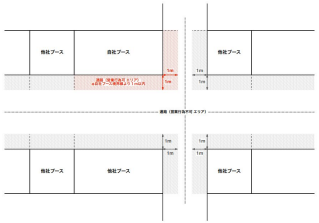

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

開催中の注意事項

Bizcrew EXPO

来場者様が安心して会場内を回遊、気兼ねなくサービスを検討できる快適な環境の提供へ

1. はみ出し営業・過度な声かけ

※ ブースから1m以上はみ出しての営業行為は禁止です。
※ 片足だけ出ることも禁止しております。

2. 大声・大音量

75デシベル以上は

※ 音量が75デシベル未満であっても、
主催者の判断により、禁止行為とする場合がございます。

違反時の運用ルール ※ペナルティ措置について

ルールを守り、素晴らしいブース運営をしてくださっている出展者様にとって公平な環境を保つため、
会期中は事務局および警備スタッフが随時巡回しております。
違反が確認された場合は、出展規定に基づき、
全社共通・例外なく 以下の手順で厳格に対応いたします。

はみ出し営業・過度な声かけ

1 回目　改善同意書へのご署名
2 回目　黒テープで境界線を明確化
3 回目　赤テープを黒テープの内側に貼る
4 回目　違反日 終日リードスキャナーの利用停止
5 回目　本展示会のリードスキャナー機能停止

大声・大音量

1 回目　改善同意書へのご署名
2 回目　終日 ブース内セミナー禁止
3 回目　展示会中 ブース内セミナー禁止

※音量が75デシベル未満であっても、主催者の判断により、
禁止行為とする場合がございます。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

開催中の注意事項

Bizcrew EXPO

呼び出し放送の制限

会期中の呼び出し放送は商談の妨げになるため原則行いません。
携帯電話等の連絡手段を事前にご確認ください。

小間の管理

・**スタッフの常駐：**出展者バッジを着用のうえ、必ずブース内に常駐し、
来場者応対・出展物の管理にあたってください。

・**貴重品の管理：**運営事務局では警備会社と契約し、会場全体の管理を行ないますが、
ブース内の展示製品/パソコン/名刺/貴重品等は、出展者の管理となります。
各ブースの責任者は、自社ブース内の安全を確認のうえお帰りください。
展示物の保護は、出展者各自が行うものとなります。

・**小間の譲渡禁止：**出展者は、主催者が定めた展示スペースをいかなる理由があっても、
その全部または一部を問わず、他の出展者や第三者との間で
交換・譲渡・貸与などすることはできません。

事故防止および責任

・**安全管理：**出展物の搬出入、展示、実演、撤去等の際は、
最善の注意を払い、事故防止に努めてください。
事故防止のため、必要と認めた場合は、
作業の中止・制限などの措置を命じることがあります。

・**免責事項：**天災地変等の不可抗力による事故（盗難・紛失・火災・損傷等）は、
事務局は一切の責任を負いません。

・**安全対策：**必要に応じて出展者各自で保険へ加入することを推奨します。

展示会開催の変更及び中止

・**会期の変更・解除：**主催者は、天災地変や不可抗力、主催者の責に帰さない原因
により、会期変更や出展契約を解除する場合があります。

・**開催の中止：**主催者は、趣旨・目的の達成が困難と判断した場合、
本出展契約を解約し、展示会の開催を中止できるものとします。

・**免責事項：**上記に伴い生じた出展者またはその他の者の損害について、
主催者はその責任を負いません。

会場内の空調環境について

会場内は空間が広いため、場所によっては温度に差が生じ、「寒さ」や「暑さ」を感じられることがあります。
つきましては、気温の変化に対応できる服装や備えをご自身にてご準備くださいますようお願いいたします。
なお、空調に関する個別のご要望には、会場設備の都合上、原則として対応いたしかねますので、予めご了承ください。

展示ブース内のカメラ設置について

カメラ設置につきましては問題ございませんが、以下の点にご留意のうえ、
来場者および他の出展者へのご配慮をお願いいたします。

・**設置場所：**機材はすべてブース内に設置してください。
・**撮影範囲：**ブース内および隣接する通路までとしてください。
近隣の出展者のブースが映り込まないようご配慮ください。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

開催中の注意事項

Bizcrew EXPO

展示ブース内のカメラ設置について

カメラ設置につきましては問題ございませんが、以下の点にご留意のうえ、
来場者様および他の出展者様へのご配慮をお願いいたします。

・**設置場所：**機材はすべてブース内に設置してください。
・**撮影範囲：**ブース内および隣接する通路までとしてください。
近隣の出展者様のブースが映り込まないようご配慮ください。

・個人情報の取扱いについて

撮影映像により来場者個人を特定できる状態で保管・利用される場合、 当該映像は個人情報保護法上の「個人情報」に該当する可能性があります。

この場合、貴社が取得主体として以下の対応をお願いいたします。

－利用目的（人流計測等）をブース内掲示等により来場者へ明示すること

－取得した映像・データを明示した目的以外に利用しないこと

－会期終了後、必要な統計処理等を除き、遅滞なく破棄すること

－来場者から開示・利用停止等のご請求があった場合、 貴社の窓口にて適切に対応すること

なお、特定の個人を識別できない形（匿名化・統計化）でのみ 人数計測を行う場合は、上記対応は不要です。

ただし、その場合も撮影範囲については上記事項に従ってください。

・本件カメラ設置および撮影データの取扱いに関する責任は出展者に帰属し、主催者はその内容について一切の責任を負いません。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

バッジについて

出展者バッジ

・会期中の着用義務：会期中の入館には、すべての方に出展者バッジが必要です。バッジがない場合は会場に一切入れません。

・事前登録・印刷：1人1枚の着用をお願いします。Bizcrewサイトより登録の上、印刷してご持参ください。
会期当日のバッジ発行カウンターは大変混雑するため、極力前日の発行をお願いします。

来場者バッジ

・種類と属性は右の画像を参照ください。

※来場者バッジは予告なく変更する場合がございますので、
確定版はBizPASSのダウンロードページより確認をお願いします。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

搬入出について

搬入出に関して

・**車両証**：1台につき1枚必要です。BizPASSからダウンロードください。
紙で印刷し、フロントガラスから見える範囲に提示してください。

・**ルート**：必ず「車両待機場」を経由してください。
会場周辺での路上待機は厳禁です。
会場周辺路上の駐停車・荷下ろし荷積み 等は固く禁止いたします。
使用ホール割り当て以外の敷地は他催事のエリアのため、
絶対に駐車しないでください。

・**満車時**：トラックヤードが満車の場合は、車両待機場にてお待ちいただきます。

・**ブース搬入出**：車両でブースまで進入する場合は、通路幅をご確認ください。

・**免責事項**：搬入出時の事故について、事務局は一切の責任を負いません。

※搬入出期間は出展者バッジは不要です。

作業時の注意事項・資材撤去

・**備品の貸出**：台車・脚立の貸出は行っていません。

・**一般車両**：搬入出を伴わない車両は、周辺の有料駐車場へ駐車してください。

・**荷降ろし場所**：荷物は必ず自社小間内に降ろしてください。
通路など小間外への放置は、他社の作業妨げとなります。

・**残材の持ち帰り**：装飾資材・梱包材・ゴミ等は、すべてお持ち帰りください。
装飾施工会社へも徹底をお願いします。

・**残存物への対応**：ブース内に残材がある場合は事務局で強制移動・破棄します。
その際の費用はすべて出展者へ請求いたします。

・**免責事項**：強制移動・破棄の際に生じた展示品や資材の破損・紛失について、
事務局は一切の責任を負いません。

ストックスペースについて

・**会場内スペース**：会場内にストックスペースは一切ございません。

・**空箱等の保管**：搬入時に出た梱包資材や空箱等は、
各出展者ブース内に保管するか、お持ち帰りください。

・**保管サービス（有料）**：（株）近鉄コスモスまで直接お問い合わせください。

宅配便の発送について

・**配送先・免責**：荷物は必ず自社小間宛にお送りください。
事務局での受取・お預かりは一切できません。

・**伝票記入事項**：〒261-8550
千葉県千葉市美浜区中瀬2-1 幕張メッセ　1-3,9ホール
DX 総合EXPO/ビジネスイノベーションJapan/小間番号/
出展者名/受取人名/受取人の携帯番号

・**日時指定**：確実に荷物を受け取れるよう、搬入期間中に担当者が
小間内にいる時間を指定してください。
※設営開始時間より前に荷受けはできません。
必ず、設営時間の11/2(月)20時以降（早期搬入対象出展者の場合は、
18時以降）で到着指定をしてください。

会期中の搬入について

・**車両進入の禁止**：会期中は、出展者および装飾会社等の車両は、
会場内・トラックヤードへ一切入れません。

・**追加搬入の方法**：カタログ等を会期中に追加搬入する場合は、
展示会場正面入口からの手運び搬入となります。

・**必要バッジ**：出展者バッジのご着用をお願いします。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

装飾規定について

ブース装飾の規定

・**施工必須の造作**：1小間は3m×2.7mで、基礎装飾はありません。
パッケージ装飾未申込の方は最低限以下をご用意ください。
・カーペット（敷き詰め）※特記事項あり
・背面壁および他社との隣接白壁（高さ2.7m以上3.6m以下）

※4辺すべてが通路に面している場合、間仕切り壁は不要です。
ただし、通路ではなく会場壁面に面している辺には、背面壁が必要です。

・**高さ制限**：出展物、装飾物のぼり等の高さは床面から3.6m以下に制限します。
超過した場合は、会場での修正または撤去をお願いします。
壁面や装飾を自立させるための構造・補強部材をブース裏面
（ご契約面積外のエリア）に設置することは禁止です。
必ず、造作自立のための補強スペースもブース 内に設けるよう
設計してください。

・**開放規定**：通路から1mの範囲内に高さ1m以上の造作を施工する場合
間口の1/3以上を開放してください。
※会場壁面側および外周小間の側面は対象外となります。

〈平面図例〉

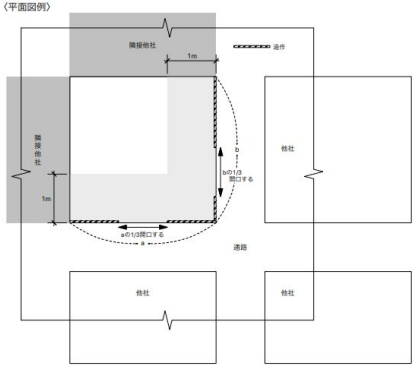

〈立面図例〉

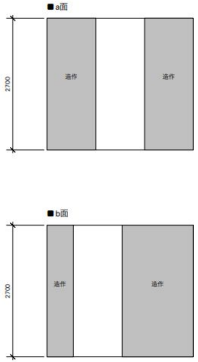

特記事項

【床面装飾（カーペット）の取り扱いについて】

昨今の情勢（中東問題等）に伴う資材確保の困難および価格高騰を鑑み、本展に限り「カーペットの敷き詰め」を「必須」から「推奨」へと変更いたします。
ただし、ブースの美観維持および安全確保の観点から、可能な限り施工にご協力いただけますようお願い申し上げます。

※床から2.7mの範囲に下記図のように合計1m以上の造作を施工した場合は
1/3開口ではなく壁とみなされます。
ただし、2.7m以上の範囲はこの限りではありません。

壁とみなされます（単位 mm）

床から2.7mの範囲に上記図のように合計1m以上の造作を施工した場合は1/3開口ではなく壁とみなされます。
ただし、2.7m以上の範囲はこの限りではありません。

壁とみなされません（単位 mm）

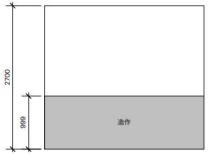

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

装飾規定について

会場壁面（躯体）側ブースの高さ制限

・**高さ制限**：出展物、装飾物のぼり等の高さは床面から3.6m以下に制限します。超過した場合は、会場での修正または撤去をお願いします。

※一部の会場壁面（躯体）側の出展ブースにおきましては、床面から4.5mまで可能です。
壁面や装飾を自立させるための構造・補強部材 をブース裏面（ご契約面積外のエリア）に設置することは禁止です。
必ず、造作自立のための補強スペースもブース 内に設けるよう設計してください。

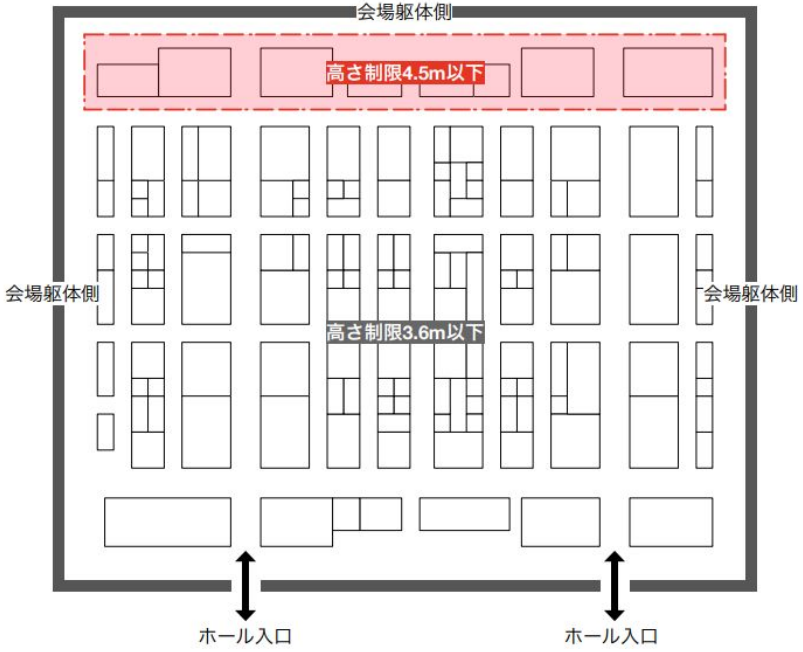

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

装飾規定について

セットバック・はみ出し禁止規定

・**セットバック**：隣接小間からのセットバック規定（後退義務）はありません。

・**壁・看板の裏面処理**：高さ2.7m以上3.6m以下に壁や看板を立ち上げる場合は、
隣接ブース側から見える裏面を無地の白に仕上げてください。

・**隣接面へのサイン**：隣接面から1mの範囲で、隣接する他社側に向けて
社名ロゴや商品名等のサインを掲示することを禁止します。

・**通路への違反**：ブース外の通路にのぼり等の装飾物をはみ出すことを禁止します。

・**違反時の対応**：本規定に抵触する場合は、開催前に撤去していただきます。

ブース外へのはみ出し・営業行為の禁止

・**装飾・出展物**：装飾物や出展物がブースの枠外にはみ出ることを禁止します。
また、通路上に看板や標示等を設けることを禁止します。

・**会場設備への接触**：装飾物や出展物を会場の天井、柱、壁等、
既存の設備から吊下げたり、立て掛けたりすることを禁止します。

・**呼び込み・営業**：説明員が自社小間と通路の境界線から1m以上はみ出して、
営業行為を行うことを禁止します。

・**違反時の対応**：リードスキャナーの利用を停止いたします。

会場壁面沿いブースにおける禁止事項

・**禁止行為**：会場壁面沿いブースでは以下の行為を禁止します。
・背面パネルの取り外し
・会場壁面側へ向けての扉の取り付け
・ブース裏への荷物のストック
・背面パネルの裏面への装飾
※右図赤枠範囲内にご出展の出展者は、
背面パネル裏面への装飾が可能です。

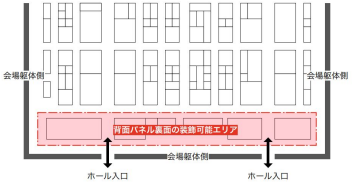

投影・天井・構造物の禁止事項

・**投影**：会場の壁面、天井、通路等への投影を禁止します。

・**天井構造**：消火システムや避難誘導灯の妨げとなるため、
ブース内の天井・屋根の設置は原則禁止とします。
装飾としての天井構造は一切認められません。

※展示品の特性上やむを得ない場合は、事前に相応の代替措置の指導を受け、安全性が確保された場合のみ許可することがあります。希望者は、平面図・立面図を10/2（金）までに東京造形美術（株）までメールにてご連絡ください。

・**二階建て**：二階建て構造物の設置を禁止します。

ブース内セミナーの音量・スピーカー設置規制

・**音量制限**：ブース境界線より2m、高さ1.5mから計測し、75デシベル未満

※75デシベル未満であっても、主催者が判断した場合は、音量を下げるよう要請することがあります。

・**機器の配置**：スピーカー、モニター、マイク、MCステージ等の備品は、
必ずブース境界線（通路）から1m以上内側に設置してください。

・**スピーカーの向き**：スピーカーは下向き45度以下としてください。

・**スペースの確保**：ブース内に来場者の聴講スペースを十分に設けてください。

・**緊急放送時**：緊急放送の際は、速やかに音響の使用を中止してください。

・**違反時の対応**：音響設備の使用中止またはリードスキャナーの利用停止、
あるいはその両方が課される可能性があります。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

施工上の注意点、床面工事、ピット図について

Bizcrew EXPO

装飾施工上の注意点

・**ヘルメットの着用**：搬入出期間中は必ずヘルメットを着用してください。

・**作業用電源**：展示会場内の壁コンセントの使用は一切禁止します。

・**破損時の責任**：会場施設・他社の装飾や出展物などを破損した場合、
理由を問わず破損した本人が責任を負うものとします。

・**会期中の模様替え**：展示設備および装飾の模様替えを行うことを禁止します。

・**清掃・残材収集の依頼**：
出展者は搬入日及び搬出日に出た残材を必ず各社でお持ち帰りください。
また、ブース装飾で出た残材に関しては、通路に放置せず必ず持ち帰るよう、
出展者より指導をお願いいたします。
残材を放置された場合は、残材処理費を全額出展者にご負担いただきます。
残材の収集・小間内の清掃をご希望の場合は、小間内清掃・残材収集申込書を、
記載の期日までに事務局指定業者の千葉県ビルメンテナンス協同組合へご提出ください。

床面についての規定

・**床面荷重**：許容荷重は展示会場の規格・基本設備を参照してください。
重量物の搬入・設置・撤去時は、荷重分散措置をとってください。
制限に近い重量物を展示する場合は、事前にご相談ください。

・**床面施工**：カーペット等の固定に接着剤は使用できません。
必ず弱粘性の両面テープを使用し、原状復帰してください。
復帰が不完全な場合は清掃費等を請求します。

禁止事項項

・**防災設備の隠蔽**：消火器、屋内消火栓設備、自動火災報知設備、非常ベル、
誘導灯等を装飾物等で隠すことを禁止します。

・**防災付近への設置**：消防用設備・防災設備の付近に、障害となる商品の陳列や
装飾物等を設置することを禁止します。

※消防上の禁止行為に該当する可能性があるため、該当者は必ず事前に相談してください。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

施工上の注意点、床面工事、ピット図について

Bizcrew EXPO

床面工事（アンカーボルト）に関する施工要領

・**事前申請**：未申請での打設は一切不可となります。
期日までに下記の通り申請お願いします。

・**ボルト規格**：直径16mm以下/長さ60mm以下の芯棒打込み式オールアンカーのみです。

・**本数の変更**：申請本数と実際の打設本数が変わった場合は、
会期前日午前11時までに下記ピット図問い合わせアドレスへ
ご連絡ください。

・**打設時の禁止事項**：以下の打設は禁止します。
・ピット蓋への打込み
・指定以外のアンカーボルトの使用
・床ピットコンクリート縁石端部から200mm以内への打設

・**撤去・床復旧ルール**：撤去時はボルトを水平面までサンダー等で切断してください。
※ハンマーでの打込みや、ガス溶断/斫り/引抜きを禁止します。

・**違反時の費用請求**：打設・修復方法に違反があった場合は￥6,000/本（税別）
事前申請なしで打設した場合は￥6,000/本（税別）を請求します。

床面工事（アンカーボルト）に関する申請方法

・**送付先**：東京造形美術（株）担当：渡辺までメールにてご連絡ください。
pit@tzb.jp

・**必要事項**：出展者名、小間番号
請求先（社名、住所、部署、担当者、電話番号、FAX番号、E-mail）
アンカーボルト仕様（長さ、直径、本数）
施工会社（社名、担当者、電話番号、携帯番号、E-mail）

・**添付書類**：打設図面の添付をお願いします。

ピット図の依頼について

・**依頼先**：東京造形美術（株）ピット図担当宛までメールにてご連絡ください。
pit@tzb.jp

・**必要事項**：①小間番号 ②出展社名 ③御社名 ④ご担当者名
⑤返信希望メールアドレス

・**注意事項**：ピット図の送付は施工～1ヶ月前からの対応となります。
お問い合わせから送付までお時間をいただく場合がございます。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

展示装飾資材の防炎規定について

消防法に基づき、展示場において防炎対象物品を使用する場合、防炎性能を有するものを使用することが義務づけられています。
展示用合板、カーペット、カーテン等の布類、人工芝、シート類は防炎性能を有し、防炎ラベルが貼付されたもの以外は使用できません
（吹付け加工は防炎基準に合格しないため不可）。
また、防炎ラベルが表示されていない等、防炎性能を確認できないものを使用することもできません。
搬入中・会期中に消防署員の検査が行なわれますので下記項目について完全を期してください。

1 防炎合板

展示会場内の展示用合板、繊維板は厚さに関係なくすべて防炎合板を使用してください。
表面に「防炎」と書 いたラベルが貼付され、裏面に5本の赤線が表示されているもの以外は使用できません。

2 防炎カーペット

展示会場内で使用する敷物（カーペット等）は必ず防炎処理加工済の防炎カーペットを使用し、通路から見え る所に防炎表示を貼付してください。
防炎処理加工が行われていない場合や防炎表示がない場合は撤去します。

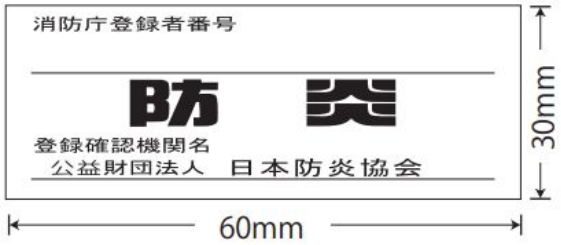

彩色は、地を白色、
文字「防炎」を赤色、
他の文字および横線は黒色。

防炎合板の裏面表示は次の通りです。

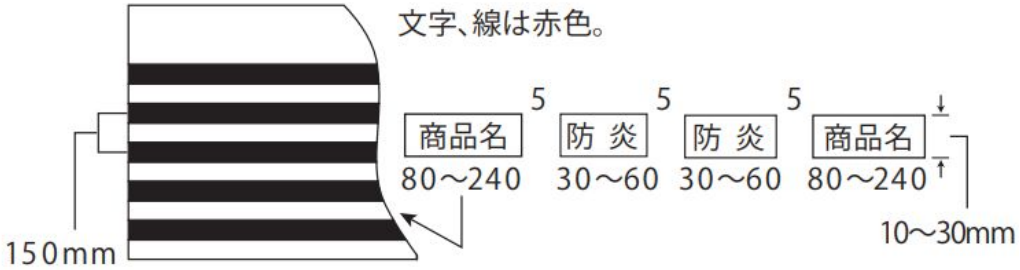

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

展示装飾資材の防炎規定について

Bizcrew EXPO

3 その他の物品

①カーテン、幕類、クロス、布紙、その他の装飾材料で可燃性のものはすべて浸漬加工の防炎処理済ラベルの 付いたものを使用してください（防炎物品）。
防炎ラベルは公益財団法人日本防炎協会発行のものに限ります。

②防炎合板に厚い布やひだのある紙類を貼付する場合、布・紙についても防炎性能を有するものを使用してください。
ただし薄い布・紙（ポスター等）を防炎合板に全面密着して使用することは認められます。

③防炎二次加工では、繊維に薬液をしみ込ませることにより防炎加工を施すため、綿、麻等の天然繊維やレー ヨン等の液体が繊維の間に入り込む素材でなければ
防炎効果は得られません。そのため、布製品のうち浸漬 による防炎処理のできないアクリルやポリエステルを20%以上含む製品は展示会場内では使用できません。

④火花を発する設備はカーペット上での実演を禁止します。

⑤発泡スチロール等の石油化学製品（ウレタン、アセテート、ポリエステル、ナイロン、アクリル、燃えやす い化学繊維、ホンコンフラワー等）は
防炎性能を与えることが困難なため展示会場内では使用できません。

⑥海外製品の場合も、日本で防炎認定を受けた物品以外は使用できません。

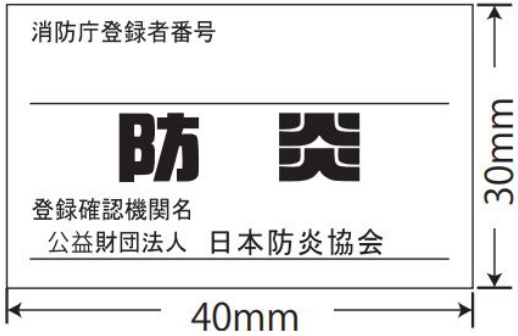

彩色は、地を白色、
文字「防炎」を赤色、
他の文字および横線は黒色。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

裸火（火気）の使用および危険物品の持ち込み

Bizcrew EXPO

裸火（火気）・危険物品について

展示会場においては、火災予防条例により以下行為が禁止されています。

1 危険物品の持込み

危険物品とは、消防法別表記載の以下のような物品を指します。

［ a 消防法別表第1で定める危険物 ］

第1石油類（引火点21℃未満のもの）	ガソリン・ベンジン・シンナー/アルコール類
第2石油類（引火点21～70℃未満のもの）	灯油・軽油類
第3石油類（引火点70～200℃未満のもの）	重油・マシン油・潤滑油等
第4石油類（引火点200℃以上のもの）	ギヤー油・シリンダー油・タービン油、作動油等
アルコール類	アルコール含有量60%以上
動植物油類	ヤシ油・ナタネ油・ヒマシ油等
引火性固体	ラッカーパテ

※切削油については水溶性を使用してください

［ b その他危険物品 ］

・火災予防条例で定める指定可燃物（可燃性固体類または可燃性液体類）
　パラフィン、ローソク類、プラスチック原料等
・一般高圧ガス保安規則で定める可燃性ガス
　プロパン、アセチレン、水素等
・火薬取締法に掲げる火薬類
　火薬、爆薬、火工品等

2 裸火（火気）の使用

（1）裸火とは

a. 気体、液体、固体燃料を使用し、炎、火花を発生させるもの、
　又は器具の発熱部を外部に露出するもの。

b. 電気を熱源とする器具では、発熱部が赤熱して見えるもの
　（発熱部が焼室、風道、庫内に面しているホット プレート、ヘアードライヤー、
　オーブン等を除く）及び外部に露出した発熱部で可燃物が触れた時、
　着火するおそれがあるもの（表面温度約 400℃以上）。

c. 火気使用設備・器具を使用する行為も裸火に該当します。

（2） 裸火使用の要件

使用する機器等の位置、構造等が関係法令に定める保安基準に適合しているほか、
次の要件を満たし、必要最小限 とする。
なお、装飾としてのキャンドル、アルコールランプ等の使用は原則として承認しない。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

裸火（火気）の使用および危険物品の持ち込み

Bizcrew EXPO

裸火（火気）および危険物品の使用手続き

裸火（火気）および危険物品の使用については、会場内で使用することが禁止されています。 ただし、以下の条件を満たす事により使用が可能となります。

1 事前申請

「裸火（火気）の使用・危険物品持ち込み許可申請書」および許可申請に必要な添付書類を東京造形美術（株） に提出してください。

※追加申請はできませんので、提出書類に記載の期日までに必ず提出してください。
※状況により、裸火（火気）、危険物品の使用をご遠慮いただく場合がございますので、
あらかじめご了承ください。

2 基本条件

①火災予防・延焼拡大・人命安全上支障とならない場合であって、
承認条件を全て満たし、その他消防法令を 遵守すること。

②出展責任者により常時監視できること。

③火気使用設備の実演使用は、同一小間における同一機種一点のみとします。

3 危険物品の持ち込みについて

①数量基準
・危険物品の持ち込みは、実演に必要な最小限の量で、1日の使用分のみとします。
・火薬類の持ち込みは禁止します。

②位置
・危険物品は、火気使用場所から水平距離で5m以上離してください
（特定不燃材料で防火上有効に遮断する などの安全措置を講じた場合を除く）。
・危険物品は、非常口などの避難施設から水平距離6m
（危険物品の持ち込み量が多いときは10m）以上離 してください。

③安全措置
・粉末消火器（能力2単位10号型以上）を必ず備え、
かつ表示をしてください（裸火用との兼用可）。
・接触、混合発火する恐れがある危険物は、同一の場所で取扱わないでください。
・危険物・指定可燃物の煮沸行為における油量は、
機器等のカタログで定めた適量以下とします。
・展示のみに持ち込む危険物容器は、空き缶とします。
・展示・陳列用の車両の燃料は、必要最小限にしてください。
・空き缶、残油は必ず持ち帰り、出展ブース内には置かないでください。
・可燃性蒸気の発生が著しい機器を使用する場合は、
当該蒸気を屋外の安全な場所に排出する設備を設けてください。
・不燃性ガス（窒素ガス、フロンガス、ヘリウムガス、酸素ガスなど）を使用するために、
高圧ガスボンベを 会場内に持ち込む場合は、十分に注意してください。
・機械本体と別になっている油槽は、法規制の対象となるので、
管轄消防署の水張・水圧検査を受けた油槽 を使用してください。
・液体を使用するものは、機器の耐震固定をするとともに漏えい時の処理材等を
準備してください。
・保管は密栓し、他の物品と隔離してください。
・総量規制により、申請された量について、
持ち込み量の制限をさせていただくことがあります。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

裸火（火気）の使用および危険物品の持ち込み

Bizcrew EXPO

4 裸火（火気）使用時の遵守事項

a. 使用単位
①ガスの使用量は火災予防上等の基準の範囲とし、各ホールの総消費熱量は、
525kW 以下とし、数量は問わない。ただし、これを超える場合は使用時間規制を設けて管理し、同時使用する総消費熱量を525kW以下とする。なお、ガスを使用する場合は事前に東京造形美術（株）に相談すること。
②火気使用設備の実演使用は、同一小間における実演に必要な最小限の範囲とする。

b. 使用位置
①周囲の可燃物から火災予防上安全な距離を確保する。
②出入口・階段及び危険物品その他易燃性物品から5m以上の距離を確保する。
③可燃物が転倒又は落下するおそれがない場所とする。

c. 安全措置
①防火防災担当責任者等による監視及び使用後の点検等の体制を講じる。
②従業員等による監視・消火等の体制を講じる。
③使用者が裸火の使用を容易に停止できる措置を講じる。
④裸火を使用する小間ごとに消火器（能力2単位以上）を配置する。
⑤火気器具は特性･性能等が明確でかつ安全性が確保されているものを使用する。
⑥ガス器具を使用する場合は、ガス過流出防止装置（ヒューズコック）付きのものか、またはガス漏れ警報器を設置する。
⑦ガス配管は金属管とし、継ぎ手はネジ・フランジまたは溶接とし、床面に固定する。
⑧液化石油ガスの容器は、容器組込み型（カートリッジタイプ）とする（ex. カセットコンロ）。
⑨排気筒は屋外に出す。
⑩火花を飛散させるものは不燃材で飛散防止措置を講じる。
⑪液体燃料を使用するものは必要最小限の量とし、展示開場中は給油しない。
⑫固体燃料を熱源とする火気使用設備器具及び固体燃料を熱源とするその他の機器を使用する場合は、展示に伴う実演に限るもので必要最小限とする。
⑬裸火は入場者等に危険を及ばさないよう防護措置を講じる。

・ホール内総量規制により、申請される機器の使用が制限されることがあります。
・上記以外の内容でも、会場及び消防署の判断により申請が認められないこともございます。

5 消防検査時の立会い

会期前日、「裸火使用・危険物品持ち込み許可申請書」にもとづき、管轄消防署による検査が行われます。
検査時に以下の場合、許可申請が承認されず、会場での裸火（火気）の使用および危険物品の持ち込みができ ません。
※出展者不在である（担当者による立会い・申請内容説明が必要です）。
※申請された裸火（火気）・危険物品の準備ができてない。

6 その他

※出展製品の実演に必要な最小限度のものに限り、事前申請をし、管轄消防署の承認を受けた後、会場内への 持ち込み・実演が可能となります。
※申請を行っても不適切な処置があった場合は、承認されません。
※事前申請を行わず、裸火（火気）・危険物品を使用していた場合は、ただちに使用を中止していただきます。
※出展者または出展者との雇用、請負、業務委託などの協力関係にある者が、本展示会に関わり発生した火災等 の事故、事象により展示会来場者を含む第三者に負わせた損害の一切は出展者に賠償いただきます。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

裸火（火気）の使用および危険物品の持ち込み

Bizcrew EXPO

手指消毒アルコールの持ち込みに関して

商品実演に関係の無い、出展者及び来場者に対する日常の手指消毒アルコールに関しては下記の①～③を遵守 してください。
その上で、会期中に必要最低限の量に留めて持ち込みをして下さい。

①容器1本あたりの最大容積が500ml以下であること

②容器に容量、成分等が記載されていること（ラベルの無い容器に詰め替えたものは不可）

③会場内にて詰め替え行為をしないこと、また詰め替え用ボトルを持ち込まないこと

※アルコール濃度が60%を超えるまたは複数本の持ち込みの場合でも、①～③を満たせば持ち込み可となります。
　1つでも満たさない場合は消防申請対象の危険物扱いとなりますが、申請をしてもその必要性が認められない限り許可されません。

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

電気工事に関する規定について

Bizcrew EXPO

電気工事に関する規定

・**電気方式**：供給電気方式は以下の通りです。
これ以外の特殊電圧は（株）昭栄美術までお問い合わせください。
・交流単相 100V / 50Hz
・交流単相 200V / 50Hz
・交流三相 200V / 50Hz

・**申込み手続き**：全出展者は、期日までに「電気幹線工事」申請をお願いします。
電気を使用しない場合も、提出が必要です。

・**免責事項**：期日までに提出がない場合、電力を供給できない場合があります。
送電準備開始後の電気容量の変更はできません。

電気供給期間

・送電開始時間より前に供給を必要とする場合は、事務局までご相談ください。

期日	電気供給時間
会期初日 前日	12:00～18:00
会期1日目	8:00～17:00
会期2日目	9:00～17:00
会期3日目	9:00～17:30

必須提出

電気幹線工事＆電気使用料

・各ブースへ電力供給する電気側幹線工事は、事務局指定会社が工事を行います。
※パッケージ装飾の申込料金にはこれらが含まれています。

・**幹線料金**：1.0kWまで￥15,000
以降1.0kW増毎に＋￥15,000

・**配線に関する了承事項**：電気配線の都合上、小間内や通路をケーブルや
プロテクターが通ることがあります。

任意提出

小間内電気工事（小間内工事）

・ブース内の照明や電源設置などの小間内電気工事は、
├①出展者にて別途手配・準備をお願いします。
└②事務局指定会社へ依頼することも可能です。
「小間内電気工事」フォームよりお申し込みください。

・**コンセント申込時の注意**：ご使用想定の電気容量を必ずご記入ください。

・**小間内電気工事費＋ブレーカー(分電盤)設置工事費**
②の場合は別途、追加費用がかかります。
合計容量が1.5kWを超えるごとに発生
1.5kW以下は不要
1.5kW以上～3.0kW以下は￥9,000
以降1.50kW増毎に＋￥3,000

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.

Bizcrew EXPO 運営事務局

平日10:00～18:00
※土日祝、年末年始を除く

メールでのお問い合わせ

operation@everidge.co.jp

© Everidge Co., Ltd. All rights reserved.